

表1 事務事業の評価結果

今後の方向性	廃止・休止	見直し(改善・改革)	現状維持	終了(完了)	その他	合計
事務事業の数	2	142	31	5	2	182
事務事業数の割合	1.1%	78.0%	17.0%	2.8%	1.1%	100.0%

表2 事務事業の改善・改革の取り組み内容

①目的再設定	②行政(市)関与の軽減	③行政(市)関与の強化	④他の事務事業との統廃合	⑤他の事務事業との連携強化	⑥成果向上のためのやり方改善
2件	4件	1件	4件	23件	107件
⑦事業費削減のためのやり方改善	⑧業務時間削減のためのやり方改善	⑨正職員業務の移管(アウトソーシング等)	⑩受益者負担の見直し	⑪その他	
30件	10件	3件	10件	15件	

※ 改善・改革の取組み内容は、ひとつの事務事業で複数該当している場合があります。

- ①目的再設定：事務事業の対象や意図の範囲を拡大、縮小するものです。
- ②行政(市)関与の軽減：市以外の主体(民間等)に事業の実施を委ねて行政の関与を軽減するものです。
- ③行政(市)関与の強化：事業の実施主体を民間等に委ねていたものを行政に移行し関与を強化するものです。
- ④他の事務事業との統廃合：類似の目的や形態を持つ事務事業との統合を図るものです。
- ⑤他の事務事業との連携強化：類似の目的や形態を持つ事務事業との連携強化を図るものです。
- ⑥成果向上のためのやり方改善：成果の向上を目指して、事業費を維持または拡大し、事務事業のやり方や進め方を変えるものです。
- ⑦事業費削減のためのやり方改善：成果を維持しながら、事業費の縮減を図るため、事務事業のやり方や進め方を変えるものです。
- ⑧業務時間削減のためのやり方改善：成果を維持しながら、業務時間(人件費)の縮減を図るため、事務事業のやり方や進め方を変えるものです。
- ⑨正職員業務の移管(アウトソーシング等)：業務委託や指定管理者制度などにより、正職員業務を移管するものです。
- ⑩受益者負担の見直し：受益者負担を求めている場合、その負担が適切かどうか見直すものです。
- ⑪その他：上記以外

◎詳しい評価の内容は、市ホームページ(<http://www.city.shirakawa.fukushima.jp>)で事務事業ごとに作成した評価シートを公表していますので、ご覧下さい。

【問い合わせ先】  
本庁舎行政管理室 ☎21111 内 2543

## 行政評価の取り組み

# 市の仕事を振り返って評価しました!!

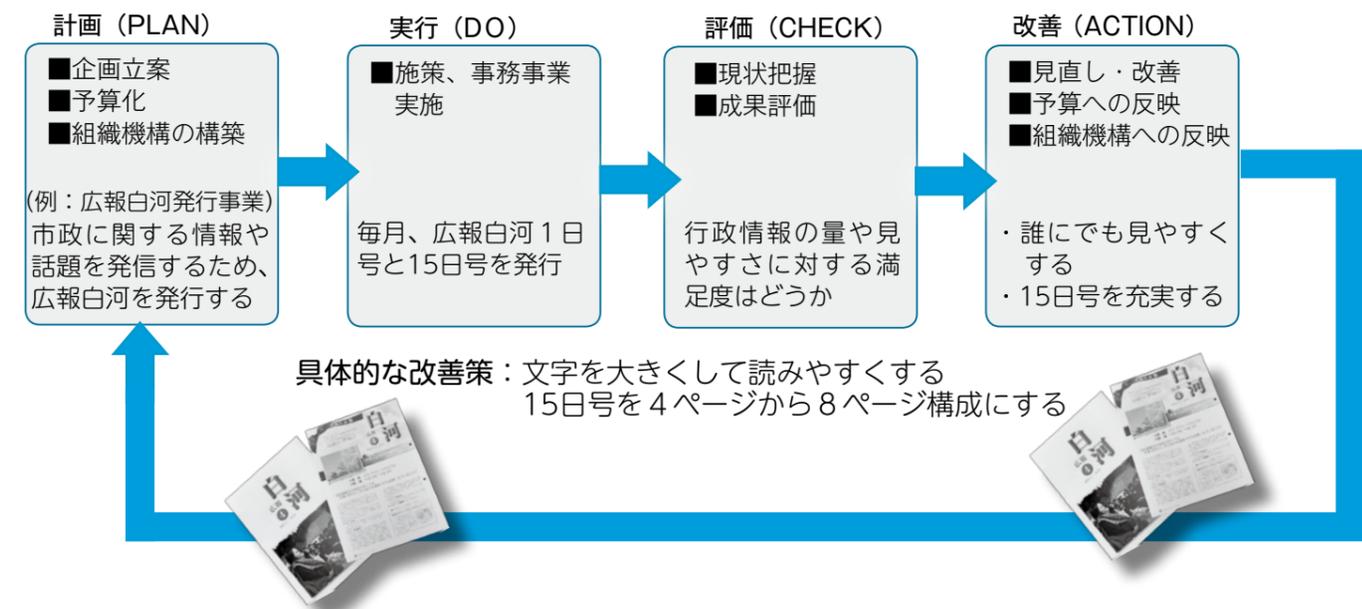
平成21年度の市の事務事業の事後(実績)評価をしました。その結果の概要についてお知らせします。



### 行政評価とは

行政評価とは、これまでのように「仕事に対してどれくらいのお金や資源を使ったか」を見るのではなく、それぞれの仕事に目標となる成果指標を定めて「目標が達成されたかどうか」といった視点で1年間の仕事の内容を振り返って評価し、その評価結果(反省点)を次年度の仕事の企画や実施にいかしていくという仕組みです。(図1参照)

行政評価の概念図(図1)



### 平成21年度の取り組み

全体で約1,200件ある市の事務事業のうち、182件の事務事業を選定して、目的妥当性・有効性・効率性・公平性の4つの視点から振り返って検証し、今後の事務事業の方向付けを行いました。評価結果は、表1のとおりです。また、評価結果として、今後の方向性が「見直し」となった142件の事務事業の改善・改革の取り組み内容は、表2のとおりです。